

優れた緑の技能士の顕彰について

1. 顕彰の趣旨

当連合会は技術・技能の向上と人材育成を最大の課題として推進しているところであるが、平成5年に創立20周年を記念して、優れた造園技能者（緑の技能功労者）の顕彰制度を創設した。

この「優れた造園技能者」の顕彰は、緑化の直接の担い手である経験豊かな造園技能者が誇りを持って、その職務に専心できる社会的基盤を築くと共に、造園技能尊重機運の醸成と造園技能者の社会的評価を高め、もって造園業の健全な発展に資することを目的とする。

2. 顕彰要領

（目的）

第一 優れた造園現場従事者を広く顕彰することにより、「庭づくり」に携わっている者の誇りと意欲を増進させ、これらの者の能力と資質の向上を図るとともにその社会的評価・地位の向上を図り、もって造園業の健全な発展に資することを目的とする。

（顕彰の対象）

第二 顕彰の対象は、造園現場において工事施工に直接従事している個人とする。

（顕彰基準）

第三 顕彰は次ぎの各号のすべてに該当する者について行う。

- ①技術・技能が優秀である者
- ②技術開発・施工の合理化を図り顕著な成績を挙げている者又は造園工事に相当の実績のある者。
- ③後進の指導・育成に努めている者
- ④工事施工において安全・衛生の向上に貢献している者。
- ⑤他の建設現場従事者の模範である者

(顕彰の方法)

第四 顕彰は、理事長が顕彰を受ける者に対して顕彰状を授与して行う。

(顕彰の時期)

第五 顕彰は、通常総会において造園工事業の構造改善推進の一環として行う。

(被顕彰者の決定)

- 第六 ①被顕彰候補者は、各支部長又はブロック長が推薦した者から顕彰審査委員会が選考する。
- ②理事長は前項より選考された被顕彰候補者から被顕彰者を決定する。
- ③顕彰審査委員会については別に定めるところによる。

(欠格等)

- 第七 ①被顕彰候補者の選考に当たっては慎重に調査し、罪を犯した者及び犯罪容疑者等で顕彰することが国民感情に照らしふさわしくない者については、顕彰することができない。
- ②同一の者についての顕彰は重ねて行わない。
- ③既に叙勲、褒章又は大臣表彰等を授与された者に対しては、顕彰は行わない。

(その他)

第八 この要領に定めるもののほか、顕彰に関し必要な事項について、別に定める

附 則

この要領は、平成 5年 2月18日から施行する。

推薦にあたっての注意点

1. 対象者

造園現場において、20年以上にわたって工事施工に直接従事している年齢40歳以上50歳以下の者（ただし技術技能の優秀性が特に顕著である場合は、上限54歳の範囲内で推薦可）を原則として、次のいずれかに該当する者またこれに準じる者。

- (1)各支部所属の事業所における、常用の被雇用者（臨時・日雇労働者除く）。
- (2)各支部所属の個人事業者、及び小規模事業所(従業員10名以下の会社)の役員。

2. 推薦基準

次のすべての要件を充たす者

- (1)技術・技能が優秀である者……1級造園技能士の取得者を原則とする。

※登録造園基幹技能者取得者が望ましい。

- (2)技術開発、施工の合理化を図り、顕著な成績を挙げている者又は造園工事に相当の実績のある者
- (3)後進の指導育成に努めている者
- (4)工事施工において安全・衛生の向上に貢献している者
- (5)他の建設現場従事者の模範となる者

3. 勲章及び褒章受章者の顕彰

- (1)推薦者の如何を問わず過去において、勲章および褒章又は大臣表彰を授与された者は、原則として顕彰対象者とししないものとする。
- (2)団体役員又はこれまでに団体役員の経験がある者についても、原則として顕彰対象者とししない。

4. 従事年数の計算

年数計算に当たっては、5月末日をもって終期とする。

5. 候補者の選考に当たっては、慎重に調査すること。特に罪を犯した者、犯罪容疑等で顕彰することが国民感情に照らしふさわしくない者については差し控えること。また、顕彰日までに退職が見込まれる者も同様とする。

6. 推薦数

候補者は原則として各支部1名以上推薦してもらい、審査のうえ毎年30名程度を顕彰する予定。

7. 提出書類

支部長は、造園連理事長あての次の書類を提出するものとする。

なお、詳細については別添の提出書類を参照のこと。

- (1) 推薦書 (様式-1)
- (2) 審査表 (様式-2 A、2 B)
- (3) 刑罰確認書 (様式-3)
- (4) 顔写真 (1枚、5 cm × 5 cm)

*様式の word ファイルが必要な場合は、造園連事務局までご連絡ください (事務担当：服部)

〈様式－2A〉

優れた緑の技能士顕彰

審査表

推薦支部

I. 候補者

ふりがな	性別	生年月日
氏名	男 女	年 月 日 (才)
〒 現住所		
TEL		

II. 所属する企業に関する事項

企業名	代表者名
従業員数 名	役員数 名
社会保険加入状況 (該当する方に○を) 加入している ・ 加入していない ・ 適用除外	
〒 所在地	
TEL	FAX
所属部署	地位 (職務)

III. 候補者に関する事項

現在の会社に所属する年数	年	経験年数 (通年)	年
*資格・免許			
賞罰			

*資格欄は、1級造園技能士のほか、登録造園基幹技能者、職業訓練指導員取得、職長教育修了している場合は必ず明記して下さい。

<様式-2B>

最終学歴		年	月	日	校	科	卒業
職	自	年	月	日	会 社 ・ 職 名		
	至	年	月	日			
歴	自	年	月	日			
	至	年	月	日			
	自	年	月	日			
	至	年	月	日			

IV. 推薦調書

推 薦 基 準	推 薦 事 由
1. 技術・技能が優秀 2. ①技術開発、施工の合理化 ②造園工事の実績 3. 後進の指導育成 4. 施工の安全・衛生向上 5. 他の建設現場の模範 6. その他	

<様式-3>

刑罰等確認書

氏 名

生年月日 年 月 日

1. 刑罰の有無

無

2. 破産、禁治産及び準禁治産の宣告の有無

無

上記のとおり確認しました。

平成 年 月 日

支 部 名

支部長名

④

優れた緑の技能士顕彰

審査表

推薦支部 ○ ○ ○ 支部

I. 候補者

ふりがな	ぞう えん た ろう	性別	生 年 月 日
氏 名	造 園 太 郎	男 女	昭和46年 1月 6日 (48才)
〒 111-0001 現住所 ○○県◇◇市本町4丁目6番5号 TEL 1234-55-5678			

II. 所属する企業に関する事項

企業名	緑造園㈱	代表者名	緑 花夫
従業員数	6 名	役員数	3 名
社会保険加入状況 (該当する方に○を) <u>加入している</u> ・ 加入していない ・ 適用除外			
〒 111-0001 所在地 ○○県◇◇市みどり町11番2号 TEL 1234-55-4321 FAX 1234-55-1234			
所属部署	工事部	地位(職務)	工事部長

III. 候補者に関する事項

現在の会社に所属する年数	26年	経験年数(通年)	29年
資格・免許	平成10年10月20日 1級造園技能士 平成12年11月1日 2級造園施工管理技士 平成15年8月9日 2級土木施工管理技士 平成13年4月1日 職業訓練指導員 平成20年10月21日 職長・安全衛生責任者教育 平成26年4月1日 登録造園基幹技能者		
賞罰	平成10年10月20日 技能競技大会において金賞(知事表彰) 平成12年5月25日 安全衛生大会において表彰 平成22年9月14日 市緑化祭への協力により市長表彰 罰なし		

最終学歴	平成2年3月31日	県立緑花農業高等学校 造園科 卒業
職歴	会社・職名	
	自 平成2年4月1日 至 平成5年3月31日	日の本造園にて造園工
	自 平成5年4月1日 至 平成10年3月31日	緑造園にて造園工
	自 平成10年4月1日 至 平成20年7月31日	緑造園(株)にて工事部 主任
	自 平成20年8月1日 至 現在	緑造園(株)にて工事部 部長

IV. 推薦調書

推薦基準	推薦事由
	*被推薦者について、推薦基準1～5の内容説明を具体的に記述する
1. 技術・技能が優秀	1. 1級造園技能士をはじめ造園業に必要な資格を全て取得 技能競技大会で金賞（知事表彰）を受賞
2. ①技術開発、施工の合理化 ②造園工事の実績	2. 多数の緑化工事に従事している。 （主な工事名：〇〇庭園工事、◇◇公園工事等） 〇〇庭園の施工では優秀な技能・技術が評価され表彰 （その他、★★施工で市長より感謝状等）
3. 後進の指導育成	3. 県の青年部長として活躍（平成16年～平成18年度） 職業訓練校の造園科講師（平成22年度～現在）
4. 施工の安全・衛生向上	4. 造園業に従事以来、自己責任による事故を起こして いない 安全衛生大会において〇〇より表彰
5. 他の建設現場の模範	5. 市の緑化祭に積極的に協力、市長より感謝状
6. その他	6. *1～5の推薦基準項目において記述していないことで、 特に候補者が本制度の趣旨に沿い顕彰者としてふさわしい ことをアピールする内容があれば記述する